

各 位

会 社 名 ア ス ク ル 株 式 会 社
 代 表 者 名 代表取締役社長 岩田彰一郎
 (コード番号:2678 東証一部)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 財務・広報室本部
 執行役員 本部長
 玉井 継尋
 TEL 03-4330-5130

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主資本利益率 (ROE) を含めた資本効率の向上と、1 株当たり当期純利益 (EPS) 等の株主利益の向上を通じた企業価値・株主価値向上を目指しております。その一環として、当社は今般、資本効率の向上と既存株主の皆様に対する株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	3,400,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	14,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 5 月 21 日～平成 27 年 9 月 30 日
(5) 取得する方法	投資一任方式による市場買付

3. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社による本自己株式取得が予定通り実施された場合、ヤフー株式会社が保有する当社株式の議決権割合が 41.9% (平成 26 年 11 月 20 日現在) から約 44.6% に上昇し、それに伴い当社は国際会計基準 (IFRS) 上ヤフー株式会社の連結対象の範囲に含まれることとなる予定です。当社は、すべてのステークホルダー (お客様、株主様、取引先様、従業員) への価値向上と、上場会社としての事業運営の独立性維持を前提に、そのような状況を了承しております。

なお、本日当社が開示した「ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の更改に関するお知らせ」についても併せてご参照ください。

以 上

(参考) 平成 26 年 11 月 20 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	55,002,541 株
自己株式数	29,459 株